

第3回西日本スキー技術選手権大会開催要項

- 【主催】 S. A. J. 西日本ブロック協議会
- 【後援】 西日本スキー指導員会
- 【主管】 S. A. J. 西日本ブロック協議会 教育部会
- 【会期】 2020年2月1日（土）～2月2日（日）
- 【会場】 広島県「芸北高原 大佐スキー場」
- 【現地本部】 「やまびこ」 広島県山県郡北広島町荒神原 1265-3 TEL0826-35-0578
- 【日程】
- | | | |
|---------|------------|---------------|
| 2月1日（土） | 08:00～8:30 | 受付（レストハウス2F） |
| | 08:30～ | 公式トレーニング |
| | 09:00～ | TCミーティング |
| | 10:00～ | 開会式（レストハウス2F） |
| | 10:45～ | 競技開始 |
| 2月2日（日） | 09:45～ | 競技開始 |
| | 16:00～ | 閉会式・成績発表 |
- ※ 詳細は現地にて発表
- 【競技種目】
- 予選1. 総合斜面・総合滑降
 - 2. 中急斜面・ナチュラル・小回り
 - 3. 急斜面・ナチュラル・大回り
 - 決勝4. 急斜面・不整地・小回り
- ※決勝出場選手数は、TCミーティングで発表する。
- 【部門】
- | | |
|---------|----------------------------|
| レギュラーの部 | 満18歳以上、年齢制限なし（2019年4月1日現在） |
| ジュニアの部① | 満10歳以上12歳未満（2019年4月1日現在） |
| ジュニアの部② | 満12歳以上15歳未満（2019年4月1日現在） |
| ジュニアの部③ | 満15歳以上18歳未満（2019年4月1日現在） |
| シニアの部 | 満50歳以上（2019年4月1日現在） |
- ※全日本スキー技術選手権大会出場希望者はレギュラーの部に申し込むこと。
- 【参加資格】
- 1 当該年度のSAJ会員登録を行なっている者。
 - 2 「SAJスキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。
 - 3 1級以上の認定を受けており、加盟団体長の推薦を受けた者。
 - 4 各部門への併用申し込みは認めない。

- 【順位の決定】
- 1 各種目の採点は、5 審 3 採用とする。
 - 2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。
- 【表 彰】
- 1 総合成績により、レギュラー部は、男 10 位、女子 6 位まで、その他の部は、男子 6 位、女子 3 位までを表彰する。
 - 2 種目別は男女とも 1 位までを表彰する
- 【申込方法】
- 1 参加者は所定の申込用紙(西教様式 5(18 版))に必要事項を記入のうえ、参加料を振込後、申込書(紙)と振込証明書(コピー)を下記申込先に送付をお願いします。
 - 2 参加者が 18 歳未満の場合は、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。
各県スキー連盟は、保護者承諾を必ず確認し、推薦を行うこと。
- 【申込・問合せ先】 〒740-0027
山口県岩国市中津町二丁目 23-1 フォルテ・F-A201 号
池田 章二 宛
Tel.090-7377-0902
- 【申込締切】 2020年1月10日(金) 必着
- 【参加料】 レギュラーの部、シニアの部 6,000円
ジュニアの部 3,000円
- 【振込先】 やまぐちぎんこう おおうちしてん
山口銀行 大内支店 普通 6219399
- 口座名義 やまぐちけん す き ーれんめい
山口県スキー連盟
- 【その他】
- 1 積雪等の状況により、競技種目を変更することもある。
 - 2 S A J 公式用品を使用のこと。
 - 3 万一競技中事故が発生した場合においても、応急処置は行うが総て本人の責任により処理する。
 - 4 第 5 7 回全日本スキー技術選手権大会への出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって構成する。
 - 5 第 5 7 回全日本スキー技術選手権大会への西日本ブロックの加盟団体余剰枠は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって決定する。
大会中止の場合は、第 2 回西日本スキー技術選手権大会の成績により決定する。

競技規則

西日本スキー技術選手権大会 競技規則

- 1 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合しだい随時コールを開始する。
- 2 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- 3 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行い、視界の悪いときはトランシーバーを利用する。
直ちに出发しない場合は該当種目を棄権とする。
- 4 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。ゴールは、両足スキーで終了する。
- 6 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。
- 7 ヘルメットは安全上必ず着用する。ウェアは、ワンピースは禁止する。その他、公式用具を使用する事。
- 8 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10 審判は5審3採用によって行う。
- 11 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。
選手・監督・コーチのみとする。ビブ・証明書を着用の事。
- 12 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。
監督1名・コーチ3名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。
- 13 競技会場の積雪状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。